

高知工業高等専門学校		開講年度	平成30年度 (2018年度)		授業科目	法学 A	
科目基礎情報							
科目番号	1482			科目区分	一般 / 選択		
授業形態	講義			単位の種別と単位数	履修単位: 1		
開設学科	総合科学科			対象学年	4		
開設期	前期			週時間数	2		
教科書/教材	教科書（必携）：澤野義一・小林直三編『テキストブック憲法〔第2版〕』（法律文化社、2017年）						
担当教員	菊池 直人						
到達目標							
【到達目標】 1. 法学の基礎的な専門用語の意味を理解できる。 2. 憲法に関する基礎知識を身につける。							
ルーブリック							
	理想的な到達レベルの目安			標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安	
評価項目1	法学の基礎的な専門用語の意味に関する出題について、8割以上、正解できる。			法学の基礎的な専門用語の意味に関する出題について、7割以上、正解できる。		法学の基礎的な専門用語の意味に関する出題について、6割以上、正解できる。	
評価項目2	憲法に関する基礎知識についての出題について、8割以上、正解できる。			憲法に関する基礎知識についての出題について、7割以上、正解できる。		憲法に関する基礎知識についての出題について、6割以上、正解できる。	
学科の到達目標項目との関係							
学習・教育到達度目標【建設工学教育プログラム】(A) JABEE (E) JABEE 基準1(2)【建設工学教育プログラム】(b)							
教育方法等							
概要	法学の基礎的な内容、ならびに憲法上の統治制度および基本的人権に関する基本的な内容を解説する。						
授業の進め方・方法	通常の講義形式で行います。講義内容の理解を確かめるため、質問をすることもあります。						
注意点	中間試験および学期末試験の成績の平均を80％，平素の学習状況等を20％の割合で総合的に評価します。						
授業計画							
		週	授業内容		週ごとの到達目標		
前期	1stQ	1週	法とは何か？		授業で説明した内容を修得する。		
		2週	法の分類とその概要		授業で説明した内容を修得する。		
		3週	憲法とは何か？（1）		授業で説明した内容を修得する。		
		4週	憲法とは何か？（2）		授業で説明した内容を修得する。		
		5週	統治制度総論（1）		授業で説明した内容を修得する。		
		6週	統治制度総論（2）		授業で説明した内容を修得する。		
		7週	内閣について		授業で説明した内容を修得する。		
		8週	裁判所について		授業で説明した内容を修得する。		
	2ndQ	9週	地方自治について		授業で説明した内容を修得する。		
		10週	人権総論		授業で説明した内容を修得する。		
		11週	包括的人権と平等権		授業で説明した内容を修得する。		
		12週	思想・良心の自由と信教の自由		授業で説明した内容を修得する。		
		13週	表現の自由		授業で説明した内容を修得する。		
		14週	人身の自由・生存権と環境権		授業で説明した内容を修得する。		
		15週	全体のまとめ		授業で説明した内容を修得する。		
		16週					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標							
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週
評価割合							
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	0	0	0	0	0	0	0
基礎的能力	100%	0	0	0	0	0	0
専門的能力	0	0	0	0	0	0	0
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0